

# 総合計画審議会第1回各部会 資料

## 目次

	(頁)
1 策定スケジュールの見直しについて……………	1
2 総合計画策定における各組織の役割等について ……	4
3 将来推計について ……	6
(別冊資料)	
参考資料 将来推計について(協議題3 資料)	

## 総合計画策定スケジュールの見直しについて（案）

### 1 現在の策定スケジュールの考え方

鹿屋市総合計画には、平成16年11月、合併協議の段階で作成した「新市まちづくり計画」を反映させることとしています。

特に、基本構想については、「新市まちづくり計画」の基本方針を基本に、当該計画策定時からの約2年半の、時代潮流や人口動態等の新たな変化を踏まえた検証・見直し等を行い策定することとしています。

このようなことから、基本構想の策定期間は、比較的短く設定し、平成19年6月議会での議決を予定しています。

### （現行のスケジュール）

区分 \ 年月	H19.5月	6月	11月	12月	~H20.3月
基本構想	(審議会答申)(議会上程・議決)				
基本計画	(審議会答申)(議会全協報告) 決定				

### 2 見直し案

#### （1）見直しの理由

##### （社会経済情勢の急激な変化）

「新市まちづくり計画」の策定から、約2年間経過した中で、同計画の人口見通しでは、平成27年頃までは増加すると推計していたものが、合併初年（平成18年）において、既に約0.1%減少しています。

このように人口減少社会の到来が現実のものとなっている中で、自治体を取り巻く環境は、社会経済の一層の国際化や、国の三位一体改革、権限移譲、規制緩和など、地方分権の強力な推進により、激変してきています。

このようなことから、基本構想の策定に当たっては、改めて市民意見等を聴取するとともに、「新市まちづくり計画」の策定時から現在までの急激な社会経済情勢等の変化を的確に把握した上での、綿密なデータ収集や当該計画の分析結果等を見直しを行う必要があります。

##### （基本計画との整合性）

本市の財政状況は、上記の三位一体改革の推進に伴う地方交付税の削減等により歳入が著しく減少していく中で、新市の一体性の確保や均衡ある発展を進めるための財政需要が一層増加しているなど、今後、非常に厳しい状況になっていきます。

このことを踏まえ、平成18年度に「財政改革プログラム」を策定し、抜本的な歳入・歳出の見直し等を実施することとしています。

総合計画の策定に当たっては、財政計画との整合を図り、実効性を担保しなければならないことから、財政改革プログラムの進捗等を踏まえた財政計画を基に、基本計画案の内容の調整等を行い、これと並行して基本構想素案の検証作業等を行い、激変する時代潮流に対応できる、真に連動した基本構想と基本計画とする必要があります。

(市民・議会への説明等)

現行のスケジュールでは、市民への説明や議会提案・報告等は、基本構想、基本計画、それぞれ別途実施することとしています。

市民や議会に判りやすく、かつ有意義な意見等をいただくためには、上記の見直しの理由を踏まえ、都市の将来像や基本目標等を定める基本構想と、これらの実現に向けた取り組み等を位置づける基本計画を、体系的に整理し同時に提示・説明する必要があります。

(2) 見直し案

基本構想については、上記の理由を基に基本計画と同時に並行して、策定するスケジュールとして見直しを行いたい。

区分 \ 年月	H19.11月	12月	~ H20.3月
基本構想	(議会上程・議決)		決定
基本計画	(審議会答申)	(議会全協報告)	

# 策定スケジュール変更案

	庁内作業体制	審議会	市民	議会	地域協議会 (旧3町地域)	地区別検討会 (旧鹿屋市地域)	
11月	庁内策定体制 設置	第1回審議会 (諮問・策定方針)					
12月	基本構想・基本計画素案			全協報告 (策定方針)			
19年 1月			・配付、回収				
2月		第1回各 部会 スケジュール 変更 各組織の役割 将来推計 第2回審議会 スケジュール 変更 将来推計 第2回各 部会 現状分析	アンケート ・集計			意見交換 ・スケジュール ・将来推計	
3月		第3回審議会 意識調査、市民会議報告 市内視察			全協報告 ・スケジュール変更 ・経過報告		
4月		第3回各 部会 基本計画たたき台検討 企画総務部会 基本構想たたき台検討				意見交換 ・現状分析等 ・基本構想、 基本計画 たたき台	意見交換 (旧鹿屋9地区)
5月		第4回審議会 基本構想たたき台提示 基本計画たたき台提示 第4回各 部会 基本計画素案作成協議 企画総務部会 基本構想素案作成協議				意見交換 ・地域別計画	
6月		実施計画		市民会議	全協報告	意見交換 ・地域別計画	
7月		第5回各 部会 基本計画素案作成協議 企画総務部会 基本構想素案作成協議				意見交換 ・地域別計画	意見交換 (旧鹿屋9地区)
8月		第5回審議会 基本構想素案調整 基本計画素案調整				意見交換 ・地域別計画	
9月		第6回審議会 基本構想素案確定 基本計画素案確定			全協報告		
10月			住民説明会 (市内中学校区 14会場) 意見公募手続				
11月	骨格作成 H20年度内示	第6回各 部会 基本構想・基本計画 答申案調整・決定 第7回審議会 答申		全協報告 (答申案)	報告		
12月				議案上程(議決)			
20年 4月	新総合計画スタート						

# 総合計画策定における各組織の役割等について

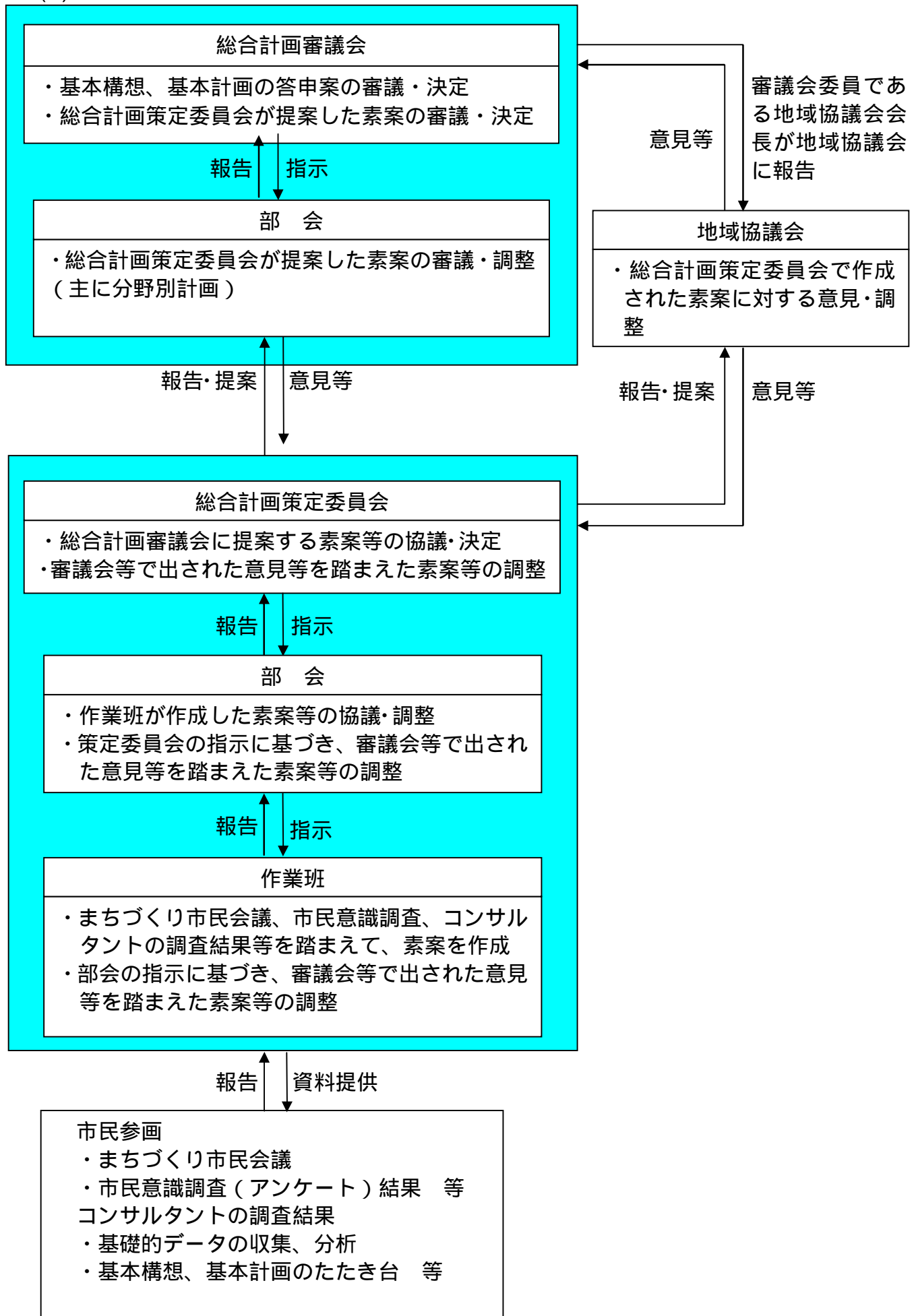
## 1 総合計画策定における各組織の役割等について

組織名		役割等	
総合計画審議会	審議会	役割	総合計画策定委員会が提案した基本構想及び基本計画の案について、審議会部会の審議・調整を経て答申をとりまとめる。
		会議	開催予定回数 7回 会議の進め方 ・審議会会長が議長となり議事を進行する。 ・議案の提案は、総合計画策定委員会委員長（事務局）が行う。 ・幹事が各部会に係る議案の詳細の説明を行う。
	部会	役割	総合計画策定委員会が提案した素案の中で、各部会の所掌事務に関係する項目について審議・調整する。 基本構想：計画の位置付け、策定背景、課題、主要指標 将来都市像、目標 基本計画：重点的プロジェクト、分野別計画、地域別計画 基本構想については、企画総務部会が総括する。
		会議	開催予定回数 6回（うち2回は審議会と同日開催） 会議の進め方 ・各部会会長が議長となり議事を進行する。 ・議案の提案は、幹事である策定委員会の各部会長（事務局）が行う。
総合計画策定委員会	委員会	役割	部会が調整した素案を協議・調整し、総合計画審議会、審議会部会に提案する素案を決定する。 審議会の意見等を受け、部会に資料の作成や、素案の修正等を指示する。
	部会	役割	作業班が作成した素案や資料を基に委員会に提案する素案を協議・調整する。 基本構想：企画財政部会を中心として協議・調整する。 （必要に応じて企画財政部会が他部会に検討を依頼し、取りまとめる。） 基本計画：各部会の関係分野について協議・調整する。 委員会の指示を受け、作業班に資料の作成や素案の修正等を指示する。 審議会部会において各部会の所掌事務に関する議案の提案、説明を行う。
	作業班	役割	まちづくり市民会議や市民意識調査（アンケート）、コンサルタントの調査結果等を踏まえて、部会に提出する素案を作成する。 基本構想：企画財政部会作業班を中心として企画財政部会に提出する素案を作成する。 （必要に応じて、企画財政部会作業班が他部会の作業班に資料の収集や作成、検討を依頼し、取りまとめる。） 基本計画：関係分野について必要な資料の収集や作成を行うとともに、部会に提出する素案を作成する。 部会の指示に基づき、資料の収集、作成や素案の修正をする。

主要指標：基本構想の実現に向けて目標とする将来人口や産業別純生産など、数値による指標

## 2 計画策定の流れ及び総合計画審議会における審議の流れ

### (1) 計画策定の流れ



## 将来推計について

### 1 将来人口推計の考え方

#### (1) 将来人口推計の位置づけ

将来人口推計は、基本構想に位置づける、計画の目標年度における総人口や産業別就業人口の目標値である「人口指標」  
市内純生産や市民所得等の目標値である「経済指標」  
を設定する際の基本となるデータです。

設定に当たっては、

基本構想における将来都市像や基本目標や

その実現に向けた基本計画のプロジェクトや分野別の施策

などの検討と併せて、協議・設定していくものとします。

#### (2) 人口推計の手法について

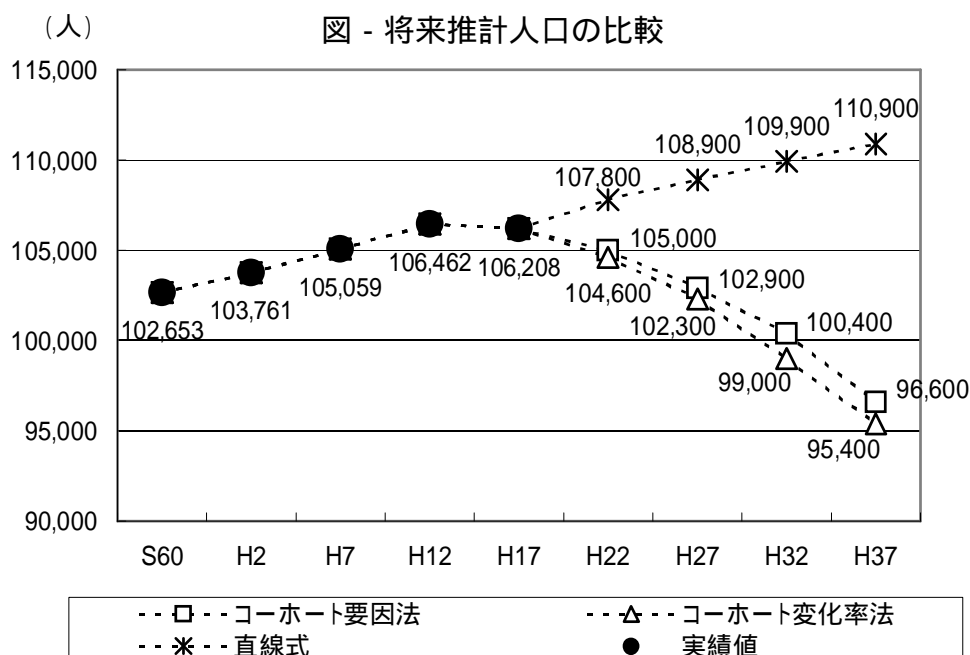
人口推計手法

推計の一般的な手法と言われている下記の3つにより行いました。

#### (各推計手法の概要)

推計手法	概 要
コーホート法	コーホートと呼ばれる同年（または同期間）に出生した集団の時間変化を軸に将来人口を推計する方法。
コーホート要因法	各年の集団を、人口の自然増減要因（出生、死亡）と社会増減要因（転入・転出）それぞれの要因について将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。
コーホート変化率法	各年の集団を、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。
直線式	数学的方法のうち最も一般的な手法で、過去の人口推移の時系列傾向により、将来人口を推計する方法。

#### 各手法による推計結果と比較（参考資料6ページ）



## 2 今後の取り組みについて（案）

### （1）人口推計手法の選択について

「人口指標」、「経済指標」の設定に当たっては、基本構想（将来都市像や基本目標）、基本計画（プロジェクト、分野別の施策等）を踏まえなければならないことから、2つの指標の基礎となる人口推計の選択についても、これらの協議・検討と並行して行うこととします。

なお、3つの推計方法のうち、直線式については、国（国立社会保障・人口問題研究所）の考え方や、地域の現状を踏まえた場合、唯一、右肩上がりの人口推移を示している当該方法を採用することは、現実的ではないと考えられます。

### （2）推計に基づく指標の設定について

#### 人口指標の設定

「人口指標」の設定は、基本構想・基本計画の策定作業と並行して行います。設定に当たっては、

推計人口の減少に対して、総合計画で構築する将来像の実現に向けた取り組み等を推進し、「現状維持」または「減少幅の抑制」、あるいは「増加」を図っていくという考え方

地場産業振興や企業立地促進、観光等の交流人口の増加促進策を推進し、減少人口に即した住民福祉の増進や地域活性化を図っていくという考え方

などの視点で、協議・検討を行い、「総人口」、「産業別就業人口」等の指標を設定します。

#### 経済指標の設定

「経済指標」は、上記の将来人口推計及び「人口指標」を踏まえて、「市内純生産」や「1人当たり市民所得」等の目標値を設定することから、設定に当たっては、と同様の考え方で協議・検討を進めます。

「就業構造」「農業産出額」「製造品出荷額」「商品販売額」を推計しています。（参考資料 19 ページ以降）。